

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月30日
【事業年度】	第49期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 春山 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 春山 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	58,423,875	60,181,644	63,070,937	65,413,623
経常利益 (千円)	2,607,959	2,673,534	3,308,538	3,626,261
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,394,627	1,451,759	1,993,377	2,473,177
包括利益 (千円)	2,396,300	1,490,072	1,891,308	2,507,134
純資産額 (千円)	9,047,223	8,584,495	8,475,875	10,257,106
総資産額 (千円)	21,710,262	24,759,913	22,541,237	23,802,217
1株当たり純資産額 (円)	319.96	303.66	299.82	337.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.71	51.35	70.51	85.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	79.15
自己資本比率 (%)	41.7	34.7	37.6	43.1
自己資本利益率 (%)	28.6	16.5	23.4	26.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,599,684	2,175,115	1,959,737	3,086,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,774,498	2,730,063	224,718	832,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,674,744	356,838	3,511,212	2,119,197
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,806,212	7,608,102	5,831,909	5,966,339
従業員数 (人)	13,556	13,462	23,288	23,747
(外、平均臨時雇用者数)	(10,777)	(10,944)	(1,824)	(2,106)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第49期は、当社株式が2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第46期から第48期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。2017年4月1日より、当社において社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、第49期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、第48期の従業員数も同様の基準で算出しており、従来の基準における従業員数は13,728(11,318)人であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	52,225,256	58,087,262	59,200,651	60,445,734	65,049,263
経常利益 (千円)	1,137,928	2,538,654	2,645,799	3,174,559	3,657,864
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	796,304	2,360,108	1,466,244	2,000,085	2,506,879
資本金 (千円)	6,269,763	6,275,763	6,275,763	300,000	478,176
発行済株式総数 (株)	94,014	94,254	94,234	28,270,200	30,378,900
純資産額 (千円)	7,801,054	9,174,801	8,693,488	8,679,649	10,460,625
総資産額 (千円)	23,111,608	21,693,057	24,255,836	22,535,188	23,746,917
1株当たり純資産額 (円)	82,977.58	324.47	307.51	307.02	344.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15,955.00 (-)	10,610.00 (-)	36,627.00 (-)	35.39 (17.69)	43.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10,126.54	83.48	51.86	70.75	86.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	80.22
自己資本比率 (%)	33.8	42.3	35.8	38.5	44.1
自己資本利益率 (%)	6.1	27.8	16.4	23.0	26.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.0
配当性向 (%)	-	42.4	235.4	50.0	49.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13,395 (10,917)	13,549 (10,777)	13,182 (10,667)	23,270 (1,823)	23,609 (2,105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、第45期は1株当たり当期純損失金額であり、第46期から第48期については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第49期は、当社株式が2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第45期から第48期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第45期の配当性向は、当期純損失を計上したため記載しておりません。

5. 第46期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

第45期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、監査法人の監査を受けておりません。

6. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び第48期の1株当たり中間配当額を算定しております。

7. 従業員数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（ ）内に、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。2017年4月1日より、社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、第49期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、第48期の従業員数も同様の基準で算出しており、従来の基準における従業員数は13,709（11,314）人です。

（参考情報）

参考として、第45期に係る主要な連結経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第45期
決算年月	2013年3月
売上高 (千円)	57,369,084
経常利益 (千円)	1,121,541
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,457,141
包括利益 (千円)	5,462,959
純資産額 (千円)	7,695,105
総資産額 (千円)	23,026,837
1株当たり純資産額 (円)	272.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	188.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	33.4
自己資本利益率 (%)	40.7
株価収益率 (倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,257,404
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,310,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,707,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,106,773
従業員数 (人)	13,401
(外、平均臨時雇用者数)	(10,917)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第45期の連結財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、監査法人の監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	概要
1965年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
1968年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
1972年4月	医療事務通学教育を開始。
1979年4月	医事業務全面受託を開始。
1980年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
1984年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
1986年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
1988年7月	医事コンサルティング業務受託開始。
1992年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
1993年2月	調剤薬局事業を営む子会社を設立し、調剤薬局事業を開始。
1995年5月	S P D方式による院内物流業務受託開始。
1996年7月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
1998年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
1999年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設し、介護事業を開始。
2002年4月	福祉用具レンタル・販売開始。
2002年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業を開始。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部上場。
2003年1月	通所介護事業開始。
2003年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会を設立。
2004年4月	D P C関連サービス開始。
2004年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ピー・センターの株式を取得し子会社化。
2005年5月	グループホーム開始。
2005年11月	ショートステイ開始。
2006年4月	有料老人ホーム開始。
2007年5月	小規模多機能型居宅介護開始。
2009年5月	株式会社ファークスの全株式を株式会社スズケンに譲渡し、調剤薬局事業から撤退。
2011年4月	特例子会社 株式会社N I Cフォルテ（現 株式会社ソラストフォルテ）を設立。
2012年2月	M B Oにより東京証券取引所市場第二部の上場廃止。
2012年4月	親会社 エヌ・シー・ホールディングス株式会社を吸収合併。
2012年9月	サービス付高齢者向け住宅開始。
2012年10月	医療関連受託事業を営む子会社 株式会社アイ・エム・ピー・センターを吸収合併。 株式会社ソラストに商号を変更。
2013年11月	本社を東京都港区に移転。
2014年4月	人材の採用及び育成強化を一元的に推進するため、キャリアセンターを新設。
2014年12月	介護事業を営む株式会社ココチケアの株式を取得し完全子会社化。
2015年11月	大東建託株式会社、インフォコム株式会社と業務提携契約を締結。
2016年2月	介護事業を営む子会社 株式会社ココチケアを吸収合併。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
2017年5月	東邦ホールディングス株式会社と業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソラスト）及び当社の関係会社（子会社5社及び関連会社1社）により構成され、医療関連受託事業及び介護・保育事業を中心に事業を展開しています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 医療関連受託事業

当社において、1,500以上の医療機関を対象に全国で医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等を、業務受託及び人材派遣によって行っています。

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
医療事務関連業務	受付業務、クランク業務、会計業務、外来・入院算定業務、診療報酬請求業務、DPC関連業務、諸法請求業務、他
医事周辺業務	医師事務作業補助業務、宿日直業務、看護補助業務、院内物流業務、他
病院経営支援業務	病院経営コンサルティング、病院事務運営、診療情報管理支援、IT関連サービス、地域連携支援、他
その他	医療事務や病院経営分野の各種調査・分析、資料作成、講演・研修、他

当社と取引する病院契約数の推移

	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
病院契約数（件）	709	687	718	721	743

（注）1．病床数20床以上の入院施設を持つ医療機関を病院として区分しています。

2．病院契約数は、当期中に売上高が計上された病院数の合計です。

(2) 介護・保育事業

当社グループにおいて、関東圏・名古屋圏・関西圏で訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）等の在宅介護サービスを核に、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な介護サービスの提供を行っています。

また、当社において、東京都認証保育所を中心に、認可保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供を行っています。

当社グループが運営する介護事業所数の推移

	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末
訪問介護（ホームヘルプサービス）	42	46	54	54	63
通所介護（デイサービス）	44	45	51	51	58
居宅介護支援	39	44	56	55	58
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3	3	19	20	24
短期入所生活介護（ショートステイ）	6	6	6	6	6
有料老人ホーム	5	5	5	5	5
サービス付き高齢者向け住宅	1	1	4	4	5
小規模多機能型居宅介護	4	4	6	6	7
都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）	-	-	10	11	12
訪問看護	-	-	3	3	3
訪問マッサージ	-	-	1	1	1
福祉用具貸与・販売	2	2	3	3	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	1
合計	146	156	218	219	246

(注) 1. 施設数には、各期中における新設、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しています。
2. 訪問介護（ホームヘルプサービス）の事業所数には、家事代行が含まれています。

当社が運営する保育施設数の推移

	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末
保育所	12	12	13	13	13

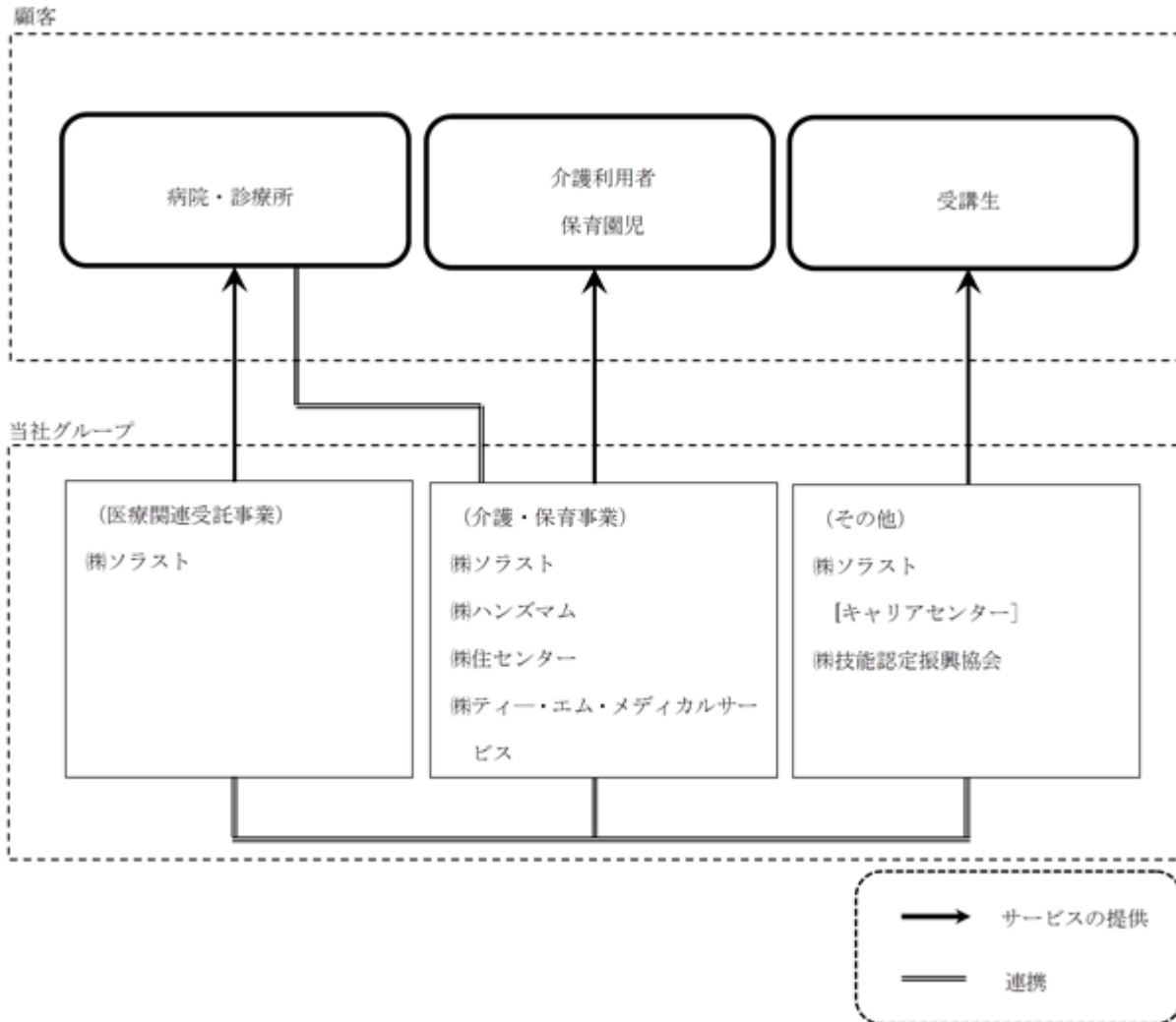
(3) その他

当社のキャリアセンターにおいて、企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の教育・トレーニングの提供を行っています。また、株式会社技能認定振興協会において、それらに係る技能認定試験業務を行っています。

また、キャリアセンターは、医療関連受託事業及び介護・保育事業における専門職社員の採用と育成をリードする役割を担っています。

(事業系統図)

当社及び当社グループの各事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上記の他、非連結子会社として株式会社ソラストフォルテ、持分法非適用関連会社としてホームメイション株式会社があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株住センター	横浜市西区	40,000	介護・保育事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株ティー・エム・メ ディカルサービス	京都府長岡京市	3,000	介護・保育事業	100.0	資金援助あり
株ハンズマム (注)2	東京都千代田区	1,000	介護・保育事業	100.0	当社が事務の一部を受託 役員の兼任あり
株技能認定振興協会	東京都千代田区	10,000	その他	100.0	当社が事務の一部を受託 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 大東建託株 (注)3	東京都港区	29,060,991	建設事業、不動産 事業、金融事業、 その他	被所有 34.9	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 現在、会社清算手続き中です。

3. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	20,407(1,299)
介護・保育事業	3,194(795)
その他	55(5)
全社(共通)	91(7)
合計	23,747(2,106)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。2017年4月1日より、当社において社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、当期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23,609(2,105)	42.4	12.6	5,236

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	20,407(1,299)
介護・保育事業	3,061(795)
その他	50(4)
全社(共通)	91(7)
合計	23,609(2,105)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。2017年4月1日より、社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、当期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しています。
- 当社の従業員は、本社・支社、事業部等で勤務する総合職社員と医療機関(病院・診療所)内、介護事業所及び保育施設で勤務する専門職社員に大きく分類されます。総合職社員と専門職社員では、勤務体系、給与体系、平均勤続年数等が異なるため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、総合職社員のうちの常勤勤務者608人について表示しています。なお、従業員全体の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ42.0歳、5.6年、1,925千円です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ソラストユニオン」と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しています。なお、労使関係はきわめて良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

[企業環境]

当社グループを取り巻く事業環境は、労働需給と労務の分野で大きく変化してきました。人手不足がクローズアップされ、いわゆる正社員化で対応する企業が増える中、パートタイムの有効求人倍率が上昇してきました。労務の分野では、サービス業における長時間労働がクローズアップされるとともに、未払い残業等の問題が表面化してきています。安倍政権が推進する「働き方改革」の議論においては、長時間労働の規制の強化が図られようとしています。

これらの問題は、急激な高齢化等、日本の人口動態に関連していますが、日本のサービス業の生産性が低いことにも深くかかわっています。その結果としてサービス業の就業者の賃金が低く、そしてそれが人手不足や高い離職率につながっています。このような観点から、当社グループは、労働生産性の改善を最重要課題としてとらえ取り組んでまいりました。同時に適正な労働時間の管理等は、コンプライアンスの観点から取り組みを強化してまいりました。具体的には、

- ・生産性を改善する手段として、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の積極的導入と活用を図ってまいりました。また、ICTの導入をきっかけとして、業務プロセスの継続的改善に取り組みました。ICT活用の推進組織「ICTビジネスディベロップメントセンター」を設置し、ビジネスパートナーとのICTツールの開発や現場への導入にも取り組みました。
- ・人のみに依存した非効率な採用プロセスの改善と採用ノウハウの継続的な強化を目指し、データを活用した次世代採用システムの開発に取り組みました。
- ・当社グループの売上高に占める人件費の割合は82%にも上っており、当社グループのビジネスは「人」が全てと言っても過言ではありません。従って、人に関する施策を生産性改善のための重要な取り組みと位置づけ、「社員とのコミュニケーション」、「レコグニション（認識・承認）」、「業務・職場改善」、「処遇改善」等の強化に取り組みました。
- ・長時間労働の撲滅をめざし、残業時間の削減に取り組み成果を挙げました。

また、この他

- ・介護事業におけるM&Aを、売上高1,000億円という経営ビジョンの達成のための主たる施策と位置づけ、M&Aノウハウとリソースの充実を図りつつ、11件の買収を完了しました。

[業績]

これらの取り組みの結果、当期の売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し65,413百万円（前期比3.7%増）となりました。営業利益は、介護・保育事業及び医療関連受託事業の増益により3,654百万円（同10.4%増）となりました。営業利益率は、医療関連受託事業及び介護・保育事業のセグメント利益率が上昇したことにより5.6%（同0.3ポイント増）となりました。なお、経常利益は3,626百万円（同9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,473百万円（同24.1%増）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

[医療関連受託事業]

売上高は50,817百万円（前期比2.7%増）となりました。医療機関からの新規契約の獲得、既存顧客との取引拡大、2015年9月に実施された労働者派遣法の改正に伴う派遣売上の増加等が寄与しました。

セグメント利益は4,950百万円（同3.8%増）、セグメント利益率は9.7%（同0.1ポイント増）となりました。業務全般の生産性向上や増収に伴う売上総利益の増加が寄与しました。四半期毎のトレンドを見ると、第1四半期の利益率は8.8%でしたが、生産性改善の取り組みが進展するに伴い改善し、第4四半期は10.8%まで上昇しました。生産性が改善したことにより、給与や賞与の引き上げ等、社員の待遇改善につながる人材投資を積極的に行うことができました。

[介護・保育事業]

売上高は13,862百万円（前期比8.1%増）となりました。介護事業に関しましては、M & Aを積極的に実施したことによる事業所数の増加が寄与しました。また、既存の事業所につきましても、訪問介護の利用者数が継続して増加したことに加え、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）や有料老人ホーム等の施設系サービスでは高水準の入居率を維持しました。保育事業につきましては、園児数の増加や自治体からの補助金収入により増収となりました。

セグメント利益は884百万円（同32.8%増）、セグメント利益率は6.4%（同1.2ポイント増）となりました。介護事業で実施したM & Aに伴う一時費用（デューデリジェンス費用やトランザクション費用等）があったものの、増収や生産性向上に伴う売上総利益の増加が寄与しました。

なお、当期においては、11件のM & Aを完了しました。これらのM & Aに係る投資は、医療関連受託事業及び既存の介護・保育事業により創出したキャッシュ・フローを充当しました。

当期末における事業所数及び施設数は、介護事業246事業所（前期末比+27）、保育事業13施設（同±0）となりました。

[その他]

売上高は733百万円（前期比2.5%減）となりました。

セグメント損失は226百万円（前期は295百万円の損失）となりました。販売費及び一般管理費の削減及び賃借料の削減による売上総利益の増加が改善に寄与しました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べて134百万円増加し、5,966百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益3,639百万円の計上等により、3,086百万円の収入（前期比1,126百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

事業譲受による支出413百万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出245百万円等により、832百万円の支出（同608百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の返済による支出1,307百万円や配当金の支払額1,080百万円等により、2,119百万円の支出（同1,392百万円の支出減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比(%)
医療関連受託事業(千円)	50,817,486	102.7%
介護・保育事業(千円)	13,862,528	108.1%
報告セグメント計(千円)	64,680,015	103.8%
その他(千円)	733,608	97.5%
合計(千円)	65,413,623	103.7%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(1) 経営方針

当社は、「企業理念」によって事業の礎となる価値観と使命を定め、お客様、取引先、従業員、社会、株主に対する「ステークホルダーへの約束」でその実現に対するコミットメントを示しています。

< 企業理念 >

私たちは
人を「元気」にし、
パートナーを「元気」にし、
社会を「元気」にすることで
一人ひとりの生活を豊かにし、
希望のある未来づくりのために
お客さまとともに歩みつけます。

< ステークホルダーへの約束 >

お客さまへ

私たちはプロフェッショナルとして、責任感をもってお客様のニーズにこたえます。そして、私たちのサービスを利用される一人ひとりと誠実に向き合い、クオリティーオブライフの向上に貢献し続けます。

ビジネスパートナーの皆さまへ

私たちはビジネスパートナーの皆さまと互いに尊重し合い、ともに考え、ともに歩み、ともに発展することを目指します。

ともに働く仲間たちへ

私たちは明るくやりがいがあり、誇りを持って働ける公正で開かれた職場づくりを目指します。

地域・社会へ

私たちはサービスの提供と多様な働き方を通じて豊かな暮らしの実現と地域社会の発展に貢献します。

株主の皆さまへ

私たちは健全かつ透明性が高い経営を推進し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

(2) 経営戦略等

当社は、「ステークホルダーへの約束」の実現に向けての具体的戦略と展望を「経営ビジョン」として掲げており、これら「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指します。

< 経営ビジョン >

ソラストーリー、始まる。

医療事務・介護・保育をもっと新しく、

働く女性をもっと美しく。

ソラストーリー：私たちはこんな会社を目指します。

- ・ICTを活用しクオリティーと生産性を飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
- ・医療・介護連携をリードし、地域社会の未来に貢献する会社
- ・医療事務・介護・保育のプロフェッショナルが育ち、良い生涯キャリアがつけられる会社
- ・新しい働き方で、自分らしいワークライフバランスが実現できる会社
- ・医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社
- ・業界リーダーとして信頼される会社：No1の業績と責任ある行動

< 経営ビジョン（数字：2021年3月期） >

売上高 1,000億円

営業利益 70億円

営業利益率 医療関連受託事業15%、介護事業10%、保育事業15%

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2018年3月期は、経営ビジョン及びその下に掲げた目指す姿を実現するため、以下の取り組みを推進することで、売上高700億円、営業利益40億円の達成を目指します。

重要な経営テーマとして位置づけている「サービス業のクオリティーと生産性改善」に取り組み、医療関連受託事業において営業利益率の大幅な向上を目指します。そのために、ICTの徹底活用、採用ノウハウの強化に取り組むとともに、人に関する施策（社員とのコミュニケーション、レコグニション、業務・職場改善、処遇改善）を生産性改善のための人材投資と位置づけ、着実に実行します。中でも、社員の処遇改善は企業活動の目的のひとつであり、積極的に実施します。併せて、人材強化につながる採用・育成・評価等に関する人事機能の強化に取り組みます。特に、各部門（チーム）の成果を左右するリーダー人材の採用、登用やトレーニングは生産性改善の重要な手段となることから、重点的に取り組みます。

また、介護事業において売上高300億円以上の早期達成を目指し、引き続きM & Aを積極的に実施します。同時に買収後のシナジーの実現にも注力することで、迅速な売上・利益の成長を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、「本書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業界環境に関するリスクについて

業界の動向及び競合他社について

（医療関連受託事業）

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、その経営に影響を受けることがあります。さらに、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れも、業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識しておりますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

従いまして、医療機関の経営状況や、医療事務関連業務のアウトソーシングの動向、IT化の進捗状況・競合動向等により、受託契約の件数や金額が急激に減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（介護事業）

介護保険制度は、2000年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネスの市場規模は今後も拡大することが予測される一方、他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人といった非営利法人に加えて株式会社等の営利法人が参入しています。従って、今後の競争激化に伴い、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

介護・保育事業施設の新規開設について

当社グループでは開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、介護施設や保育施設の新規開設を進めていますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

社会保険制度の改正について

当社グループの従業員のうち、約13,700名を常勤社員とし、約9,900名を非常勤社員として雇用しており、常勤社員及び一部非常勤社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の社会保険を適用しています。社会保険料率は今後も上昇していくことが見込まれており、事業主負担が増加する可能性があります。

当社グループでは、特に医療関連受託事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しています。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

人材の確保・育成について

当社グループの主たる事業は、人材によるサービスの提供によるものであり、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合う人材の確保と育成が必須となります。

医療関連受託事業では、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを、当社グループが受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

介護・保育事業では、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、着実に人材を確保し、併せて質の高い人材を育成していく必要があります。また介護・保育事業は、指定サービス事業者となるために、人員基準及び設備基準が厚生労働省令及び各自治体条例で規定されています。当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っていますが、今後、欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合において、新たな人材の確保ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があります。

当社グループでは、キャリアセンターを設立し人材の確保と育成に積極的に取り組んでいるほか、社員制度の見直しや賃金改定等による処遇改善を行い、事業の展開に資する人材の安定確保に努めています。

しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社グループでは、医療関連受託事業においては患者情報、介護・保育事業においては介護利用者及び保育園児の情報、キャリアセンター（その他）においては受講者の情報等、多くの個人情報を取り扱っています。従いまして、当社グループは、個人情報の保護を経営の重要な課題として認識しており、個人情報保護方針を策定し、計画的に従業員教育を実施する等、社内体制の強化を図り、個人情報漏えいの防止に努めています。しかしながら、万が一、個人情報漏えい等の不測の事態が生じた場合は、社会的信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

お客様の安全管理・健康管理・事故対策について

当社グループの介護サービス利用者様は高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、通所介護（デイサービス）、グループホーム及び有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社グループは、介護手順や事故防止対策等について、長年の実績に基づいた従業員の訓練や業務マニュアルの整備・遵守を行っています。しかしながら、万が一、事故や食中毒等が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、保育所の運営に関しては、上記と同様に万全の体制で臨んでいますが、万が一重大な事故が発生した場合やその他保育所の運営上における何らかのトラブルが発生した場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

地域との関係について

当社グループの事業の性格上、地域のお客様、自治体はじめ関係各機関等との信頼関係が何よりも重要であると考えています。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が改善されない事業所があった場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合があります。

長期賃貸借契約について

介護・保育事業における事業所・保育所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各施設の展開は賃借を基本とした設備投資戦略を採用しています。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、土地及び建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

M & Aについて

当社は、同業他社等に対するM & A（子会社化や事業譲受等）を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、M & Aを積極的に検討してまいります。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めていますが、M & A後において、当社が認識していない問題が明らかになった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 事業に係る法的規制に関するリスクについて

労働者派遣法

医療関連受託事業においては業務請負が主な形態となっておりますが、顧客（医療機関）の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っています。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けています。当社は、「労働者派遣法」に基づく労働者派遣事業許可を取得しています。「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該労働者派遣事業の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

「労働者派遣法」は2015年9月30日より改正され、派遣元で無期雇用されている派遣労働者に対しては、派遣期間の制限が事実上撤廃されましたが、今後も「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正または解釈の明文化等が行われた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険制度

当社グループが行っている介護事業は、「介護保険法」に基づく介護サービスが中心となっており、「介護保険法」及び関連諸法令の規制を受けます。これらの介護サービスを行う事業者は、都道府県等各自治体の指定を受ける必要があります。「介護保険法」には、介護報酬の不正請求や人員、設備基準違反等当該指定の取消事由に該当した場合に指定を取り消すことができる旨が定められています。

介護保険制度は、3年毎に制度全般の見直し及び介護報酬の改正が行われています。従いまして、介護保険収入の割合が高い同事業は、法改正の影響を受けやすい特徴があります。

当社グループは、訪問介護や通所介護（デイサービス）を中心とした在宅介護サービスに加え、有料老人ホームや介護保険適用外サービスの強化等により、法改正の影響を分散する取り組みを行っています。しかしながら、今後の制度の見直しや介護報酬の改定により、展開中の介護サービスへの規制強化や適用される介護報酬額が大幅に引き下げられた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスクについて

自然災害・感染症について

当社グループは、首都圏、名古屋圏、関西圏を中心に通所介護（デイサービス）や有料老人ホーム等の介護施設及び首都圏を中心に保育施設を運営しています。これらの施設は、地震、火災等不測の災害が発生した場合、介護利用者、保育園児や従業員並びに施設の建物・設備等に被害が及ぶ可能性があります。また、感染症の流行や拡大により、施設の稼動ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループ各社の保有する土地・建物について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

当社グループの事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。従いまして、当社では高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営していますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社グループの業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

親会社等との関係について

当社は、2015年12月16日付で大東建託株式会社から出資を受け入れ、大東建託株式会社は当社発行済株式総数の34.9%（議決権比率ベース）を保有するその他の関係会社に該当しています。また、当社は大東建託株式会社の持分法適用関連会社となり、当社の社外取締役である川合秀司氏は大東建託株式会社から招聘しています。当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、大東建託株式会社に対して承認や事前報告を要する事項はなく、独立性・自律性は保たれていると認識しています。また、大東建託株式会社は当社株式を中長期にわたって保有する意向であると認識しています。しかしながら、将来において、大東建託株式会社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは大東建託グループの事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は14,960百万円と前期末に比べ621百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金の増加(467百万円)によるものです。

固定資産は8,841百万円と前期末に比べ639百万円増加しました。これは、主にのれんの増加(406百万円)によるものです。

以上の結果、資産合計は23,802百万円と前期末に比べ1,260百万円増加しました。

(負債)

流動負債は10,183百万円と前期末に比べ1,398百万円増加しました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の増加(939百万円)によるものです。

固定負債は3,361百万円と前期末に比べ1,918百万円減少しました。これは、主に借入金の返済に伴い長期借入金が増減(2,118百万円)したことによるものです。

以上の結果、負債合計は13,545百万円と前期末に比べ520百万円減少しました。

(純資産)

純資産は10,257百万円と前期末に比べ1,781百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加(1,390百万円)によるものです。

以上の結果、自己資本比率は43.1%と前期末に比べ5.5ポイント増加しました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は65,413百万円と前期に比べ2,342百万円の増収となりました。詳細は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

(営業利益)

売上原価は54,246百万円と前期に比べ1,779百万円増加しました。これは、主に売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は7,512百万円と前期に比べ219百万円増加しました。これは、主に支払手数料の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は3,654百万円と前期に比べ343百万円の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は70百万円と前期に比べ4百万円減少、営業外費用は98百万円と前期に比べ20百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は3,626百万円と前期に比べ317百万円の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は26百万円と前期に比べ6百万円増加、特別損失は12百万円と前期に比べ144百万円減少しました。特別損失の減少は、主に減損損失が減少したことによるものです。

法人税等合計は、1,166百万円と前期に比べ11百万円減少し、税金等調整前当期純利益に対する負担税率は32.1%と前連結会計年度に比べ5.1ポイント減少しました。これは、主に税率変更による期末繰延税金資産の減額修正の減少やのれん減損損失の減少によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,473百万円と前期に比べ479百万円の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが抱える事業等のリスクについては「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は269百万円です。その主なものは次世代採用システム、BCP（事業継続計画）対応システム及び患者情報自動登録システムの構築等です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	47,902	-	-	-	35,304	83,206	180 (11)
秋葉原ビル (東京都千代田区)	医療関連受託	事務所	158,588	-	396,844 (440.39)	-	4,235	559,668	86 (9)
ソラスト大宮東 (埼玉県さいたま市見沼 区)	介護・保育	介護施設等	320,847	-	186,440 (2,137.59)	-	2,774	510,062	24 (2)
ソラスト越谷 (埼玉県越谷市)	介護・保育	介護施設等	314,840	-	278,706 (970.46)	-	1,285	594,832	20 (1)
ソラスト鶴見緑地 (大阪府大阪市鶴見区)	介護・保育	介護施設等	438,152	0	-	128	3,955	442,236	54 (15)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、工具、器具及び備品並びに水道施設利用権等です。

4. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ内で調整を図っています。

なお、当期末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 保育園 (千葉県1園)	介護・保育事業	保育設備	177,600	1,080	自己資金	2017年 6月	2017年 9月	60名

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 保育園の新設等については、本報告書提出日の前月末現在において許認可の内定を得た施設のみを開示しています。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,000,000
計	113,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,378,900	30,400,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	30,378,900	30,400,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2017年4月1日から2017年5月31日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれています。なお、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権 (2012年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,768	1,705
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530,400(注)1、5	511,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2014年5月2日 至 2022年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2012年5月2日以降	割当数の20%
2013年5月2日以降	割当数の40%
2014年5月2日以降	割当数の60%
2015年5月2日以降	割当数の80%
2016年5月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第1回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権 (2013年3月7日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	522	522
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,600(注)1、5	156,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2015年3月8日 至 2023年3月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2013年3月8日以降	割当数の20%
2014年3月8日以降	割当数の40%
2015年3月8日以降	割当数の60%
2016年3月8日以降	割当数の80%
2017年3月8日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれかが遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第2回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権 (2013年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、5	6,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2015年5月2日 至 2023年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2013年5月2日以降	割当数の20%
2014年5月2日以降	割当数の40%
2015年5月2日以降	割当数の60%
2016年5月2日以降	割当数の80%
2017年5月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれかが遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第3回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第4回新株予約権 (2013年6月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200(注)1、5	7,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2015年6月2日 至 2023年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2013年6月2日以降	割当数の20%
2014年6月2日以降	割当数の40%
2015年6月2日以降	割当数の60%
2016年6月2日以降	割当数の80%
2017年6月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第4回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第5回新株予約権 (2013年11月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1、5	9,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2015年11月2日 至 2023年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2013年11月2日以降	割当数の20%
2014年11月2日以降	割当数の40%
2015年11月2日以降	割当数の60%
2016年11月2日以降	割当数の80%
2017年11月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第5回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第6回新株予約権 (2013年12月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	361	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,300(注)1、5	108,300(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2015年12月2日 至 2023年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2013年12月2日以降	割当数の20%
2014年12月2日以降	割当数の40%
2015年12月2日以降	割当数の60%
2016年12月2日以降	割当数の80%
2017年12月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれかが遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフاند」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフاند」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフاندとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第6回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第7回新株予約権 (2014年3月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,600(注)1、5	96,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2024年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2014年3月2日以降	割当数の20%
2015年3月2日以降	割当数の40%
2016年3月2日以降	割当数の60%
2017年3月2日以降	割当数の80%
2018年3月2日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれかが遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第7回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第8回新株予約権 (2014年3月27日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200(注)1、5	13,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2、5	167(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年3月28日 至 2024年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5	発行価格 167(注)5 資本組入額 83.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2014年3月28日以降	割当数の20%
2015年3月28日以降	割当数の40%
2016年3月28日以降	割当数の60%
2017年3月28日以降	割当数の80%
2018年3月28日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれかが遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第8回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第9回新株予約権 (2015年2月24日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000(注)1、5	99,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2、5	367(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年2月25日 至 2025年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2015年2月25日以降	割当数の20%
2016年2月25日以降	割当数の40%
2017年2月25日以降	割当数の60%
2018年2月25日以降	割当数の80%
2019年2月25日以降	割当数の100%

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第9回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第10回新株予約権 (2015年5月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1、5	24,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2、5	367(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年5月2日 至 2025年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数	
	100個（付与時）	80個（付与時）
2015年5月2日以降	割当数の20%	割当数の50%
2016年5月2日以降	割当数の40%	割当数の100%
2017年5月2日以降	割当数の60%	-
2018年5月2日以降	割当数の80%	-
2019年5月2日以降	割当数の100%	-

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルフアンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

ただし、「カーライルフアンド」が、第三者に対しその保有する当社の株式（本契約に従い発行される新株予約権の目的である当社の株式と同種の株式に限る。）の全部を譲渡する場合であって、本契約に関連して本新株予約権者がカーライルフアンドとの間で締結する覚書に基づき、本新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利を行使した場合、若しくは、当社普通株式が国内のいずれの金融商品取引所へも上場（店頭登録を含む）されない場合であって、第10回新株予約権割当契約書に定める一定の条件を満たす場合には、一部またはすべての本新株予約権についてベスティング済新株予約権となる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第11回新株予約権 (2015年11月1日臨時株主総会決議)		
区分	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1、5	90,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2、5	367(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年11月2日 至 2025年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5	発行価格 367(注)5 資本組入額 183.5(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項は以下のとおりです。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は以下のとおりです。

本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後出資金額 = 調整前出資金額 ÷ 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

本新株予約権者は、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）についてその全部または一部を行使することができる権利が付与されています。

時期	ベスティング済新株予約権の個数	
	300個（付与時）	300個（付与時）
2015年11月2日以降	割当数の20%	割当数の1/3個
2016年11月2日以降	割当数の40%	割当数の2/3個
2017年11月2日以降	割当数の60%	割当数の3/3個
2018年11月2日以降	割当数の80%	-
2019年11月2日以降	割当数の100%	-

新株予約権者は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場（店頭登録を含む）された場合であって、上場日又は登録日及び権利行使期間の始期のうちいずれか遅く到来する日（但し、同日においてベスティングされていない新株予約権については、そのベスティングされる日）以降において、シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー（以下「カーライルファンド」）が同日現在保有する当社普通株式の数の内、新株予約権を行使する日までに第三者に譲渡した普通株式の数の割合に相当する数の新株予約権を行使することができる。

4. 当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。
5. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2012年4月22日 (注)1	普通株式 90,600 A種優先株式 60,000	普通株式 90,600 A種優先株式 60,000 A種種類株式 2	-	6,184,413	-	6,260,086
2012年5月2日 (注)2	普通株式 3,414	普通株式 94,014 A種優先株式 60,000 A種種類株式 2	85,350	6,269,763	85,350	6,345,436
2012年5月31日 (注)3	A種種類株式 2	普通株式 94,014 A種優先株式 60,000	-	6,269,763	-	6,345,436
2012年8月31日 (注)4	A種優先株式 60,000	普通株式 94,014	-	6,269,763	-	6,345,436
2012年8月31日 (注)5	-	普通株式 94,014	-	6,269,763	6,345,436	-
2012年12月14日 (注)6	-	普通株式 94,014	-	6,269,763	149,999	149,999
2013年5月2日 (注)7	普通株式 240	普通株式 94,254	6,000	6,275,763	6,000	155,999
2013年12月20日 (注)8	-	普通株式 94,254	-	6,275,763	100,003	256,002
2014年7月31日 (注)9	普通株式 20	普通株式 94,234	-	6,275,763	-	256,002
2015年6月30日 (注)10	-	普通株式 94,234	-	6,275,763	27,239	283,242
2015年8月24日 (注)11	-	普通株式 94,234	5,975,763	300,000	256,000	27,242
2016年1月26日 (注)12	普通株式 28,175,966	普通株式 28,270,200	-	300,000	-	27,242
2016年4月1日~ 2017年3月31日 (注)13	普通株式 2,108,700	普通株式 30,378,900	178,176	478,176	178,176	205,419

(注)1. エヌ・シー・ホールディングス株を吸収合併したことによるものです。

合併比率 普通株式1:1、A種優先株式1:1

2. 有償第三者割当

主な割当先: 取締役佐藤優治、従業員持株会

発行価格: 50,000円、資本組入額: 25,000円

3. A種種類株式の消却によるものです。

4. A種優先株式の消却によるものです。

5. 資本準備金の取り崩しによるものです。

6. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものです。

7. 有償第三者割当

割当先: 取締役石川泰彦

発行価格: 50,000円、資本組入額: 25,000円

8. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものです。

9. 自己株式の消却によるものです。

10. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものです。

11. 2015年6月26日開催の定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資に基づく資本金及び資本準備金の減少です。
12. 株式分割(1:300)によるものです。
13. 新株予約権の行使によるものです。
14. 2017年4月1日から2017年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,778千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人そ の他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	32	60	58	9	9,145	9,325	-
所有株式数(単元)		30,183	6,232	129,695	68,374	29	69,258	303,771	1,800
所有株式数の割合(%)		9.94	2.05	42.69	22.51	0.01	22.80	100.00	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式529,300株は、「個人その他」に5,293単元を含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16-1	10,601,700	34.90
CJP NC HOLDINGS, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社 法人業務部)	WALKERS CORPORATE LIMITED CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都江東区木場一丁目5番55号 深 川 ギャザリア ウェスト1棟)	4,218,300	13.89
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	1,413,600	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,225,600	4.03
荒井 純一	東京都江戸川区	945,000	3.11
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2丁目34-17	848,400	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	787,400	2.59
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南1丁目7-18 DBC品川東急ビル6階	529,300	1.74
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店証券業務部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	420,900	1.39
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLAND KY1-9007 (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	267,300	0.88
計	-	21,257,500	69.97

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,221千株です。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、773千株です。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,377,100	303,771	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	30,378,900	-	-
総株主の議決権	-	303,771	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法に基づき、下記株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

2012年5月1日 臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	2012年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名 当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2013年3月7日 臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	2013年3月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2013年5月1日 臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	2013年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2013年6月1日 臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	2013年6月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2013年11月1日 臨時株主総会決議（第5回新株予約権）

決議年月日	2013年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2013年12月1日 臨時株主総会決議（第6回新株予約権）

決議年月日	2013年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2014年3月1日 臨時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	2014年3月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2014年3月27日 臨時株主総会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	2014年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2015年2月24日 臨時株主総会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	2015年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役2名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2015年5月1日 臨時株主総会決議（第10回新株予約権）

決議年月日	2015年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2015年11月1日 臨時株主総会決議（第11回新株予約権）

決議年月日	2015年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、着実に実行することを基本方針としています。この基本方針に基づき、連結配当性向50%を目安に1株当たり配当を行います。また、内部留保資金は、事業規模の拡大のためのM & A等の投資に充当し、更なる企業価値の向上に努めます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができると定めています。

このような方針に基づき、当期の配当金は、1株当たり年43円（うち中間配当20円）としました。これにより、当期の連結配当性向は50.3%となりました。

当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年11月10日 取締役会決議	581	20.00
2017年5月26日 取締役会決議	698	23.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
最高(円)					1,642
最低(円)					912

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

なお、2016年6月29日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高(円)	1,182	1,234	1,234	1,380	1,546	1,642
最低(円)	1,020	1,052	1,138	1,197	1,310	1,449

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		荒井 純一	1950年3月23日	1973年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役 1997年4月 株式会社ファークロス代表取締役 2000年6月 当社常務取締役 2005年4月 当社専務取締役 2007年6月 株式会社日本共同システム取締役(現任) 2007年7月 当社取締役専務執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長 2015年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	945
代表取締役 社長	社長執行役員	石川 泰彦	1956年7月12日	1981年4月 日商岩井株式会社(現: 双日株式会社)入社 1988年10月 GE ジャパン入社 1991年6月 GE アプライアンス・ジャパン取締役副社長 1999年9月 GE プラスチックス・パシフィック マーケティング本部長 2003年2月 日本メドトロニック株式会社入社 2005年5月 同社バイスプレジデント 2010年9月 日本ストライカー株式会社取締役 2012年1月 同社常務取締役 2013年2月 当社取締役専務執行役員医療事業本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長医療事業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	215
取締役	専務執行役員 経営企画本部長	春山 昭彦	1955年9月12日	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1990年7月 日本長期信用銀行入行 1999年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現: 株式会社NTTドコモ)入社 2003年9月 株式会社ジュピターテレコム常務取締役 CFO 2006年9月 株式会社ジャパントイムズ副社長 2009年4月 株式会社リサ・パートナーズ執行役員 CFO 2013年12月 当社取締役専務執行役員経営管理部長 (現: 経営企画本部長)(現任)	(注)4	131
取締役	専務執行役員 介護事業本部長	藤河 芳一	1957年1月27日	1976年4月 日本ゴールデンバイオニア入社 1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社 2003年9月 株式会社JT入社 2004年9月 日本マクドナルドホールディングス株式会 社入社 2005年10月 株式会社ロッテリア入社 2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問 2010年6月 同社代表取締役社長CEO 2014年2月 当社専務執行役員福祉事業本部長 (現: 介護事業本部長) 2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長 (現任) 2016年11月 株式会社住センター代表取締役社長 (現任)	(注)4	143

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		富岡 隆臣	1961年10月23日	1985年4月 日本長期信用銀行入行 1998年5月 GEキャピタル・ジャパン入社 2003年12月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2005年1月 AZエレクトロニックマテリアルズ株式会社社外取締役 2005年10月 シオノギクオリカプス株式会社(現:クオリカプス株式会社)社外取締役 2007年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター(現任) 2009年4月 株式会社モンクレールジャパン社外取締役 2012年4月 当社社外取締役(現任) 2014年8月 株式会社おやつカンパニー社外取締役(現任) 2014年12月 三生医薬株式会社社外取締役(現任) 2016年7月 九州ジージーシー株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役		関口 康	1948年5月4日	1973年4月 三菱商事株式会社入社 1990年5月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1996年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社(現:ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー)入社ステラッド事業部長 1998年11月 ヤンセン協和株式会社(現:ヤンセンファーマ株式会社)代表取締役社長 2009年7月 同社取締役会長 2009年10月 同社最高顧問 2010年8月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任) 2011年1月 ディー・アイ・イー・ジャパン代表 2012年4月 一般社団法人ディー・アイ・イー・ジャパンに変更 代表理事(現在) 2012年4月 当社社外取締役(現任) 2014年3月 ケネディクス株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役		川合 秀司	1967年1月22日	1989年4月 大東建託株式会社入社 2012年4月 同社執行役員経営企画室長 2012年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2013年4月 同社取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.代表取締役社長 2014年4月 大東建託株式会社取締役常務執行役員経営管理本部長 2016年1月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長 2017年4月 大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長(現任) 株式会社ガスバル取締役(現任)	(注)4	-
取締役		采 孟	1947年12月11日	1970年4月 第一製薬株式会社(現:第一三共株式会社)入社 1999年6月 同社取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2015年7月 GCAサヴィアン株式会社(現:GCA株式会社)特別顧問(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年8月 株式会社ファンベップ特別顧問(現任) 2016年10月 富士製薬工業株式会社顧問(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		秋山 修	1949年3月6日	1971年4月 安田生命保険相互会社(現:明治安田生命保険相互会社)入社 2000年4月 同社北海道本部北海道営業推進部長 2001年4月 当社へ出向 経営企画室次長 2004年4月 当社経営企画部長兼関連会社管理室長 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役退任 2006年7月 当社執行役員関連事業部長 2009年6月 当社取締役執行役員 2010年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	30
監査役		宇都宮 純子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子	1971年6月21日	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所(現:宇都宮・清水法律事務所)開設(現任) 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ社外監査役(現任) 2013年4月 当社社外監査役(現任) 2013年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役		横手 宏典	1974年1月18日	1999年10月 太田昭和監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設(現任) 2017年3月 当社社外監査役(仮監査役) 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計						1,465

- (注) 1. 取締役富岡隆臣氏、取締役関口康氏、取締役川合秀司氏及び取締役采孟氏は、社外取締役です。
2. 監査役宇都宮純子氏及び監査役横手宏典氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役関口康氏、采孟氏及び社外監査役宇都宮純子氏、横手宏典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2016年1月26日の臨時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は7名で、上記記載の石川泰彦氏、春山昭彦氏及び藤河芳一氏の他に、以下の4名で構成されています。

職名	氏名
常務執行役員 人事総務本部長	岡崎 くみ子
常務執行役員 医療事業本部長	玉井 真澄
常務執行役員 キャリアセンター長	鳥越 憲一
執行役員 ICTビジネスディベロップメントセンター PMO室長	中原 眞代

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
齊藤 拓史	1973年8月29日	2000年10月 第一東京弁護士会登録 2007年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指すために、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

この考え方に基づき、ガバナンスの枠組みとガイドラインを「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」として2016年6月30日開催の取締役会で制定しました。この枠組みに基づいて取り組みを推進することでコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を目指してまいります。

<ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー>

<http://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>

注：「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」は「第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンスの体制

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に指名・評価報酬委員会を設置することで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成しており、原則として毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役・監査役・執行役員の選任及び年度予算・中期経営計画・その他の重要な戦略の立案の監督と決定並びに重要な業務執行の決定等を通じて経営全般に対する監督機能を発揮して経営の実効性と透明性を確保しています。また、当社の取締役は経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としています。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する等により、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査を行っています。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っています。

指名・評価報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、会長、社長及び執行役員候補者を取締役会に提案する等、経営層の指名、評価及び報酬について取締役会の役割を補佐しています。

その他、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しています。経営会議は、会長、社長をはじめ、役付執行役員を中心として構成しており、原則として毎月2回開催しています。また、全社横断的な主要事項を協議することを目的に、労務・コンプライアンス委員会及びガバナンス・リスク委員会を設置しています。労務・コンプライアンス委員会は、労務関連を中心に、リスク対応・コンプライアンスの一元的な統括、コンプライアンス全般の全社的な統括を担います。ガバナンス・リスク委員会は、全社方針の提案及び各部門のガバナンス・リスクに関する課題の提起や実行とその健全性を確保するためのモニタリングを担います。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として業務の適性を確保するために必要なものの整備を、下記のとおり取締役会において決議しています。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。

コンプライアンス規程に基づき、労務・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

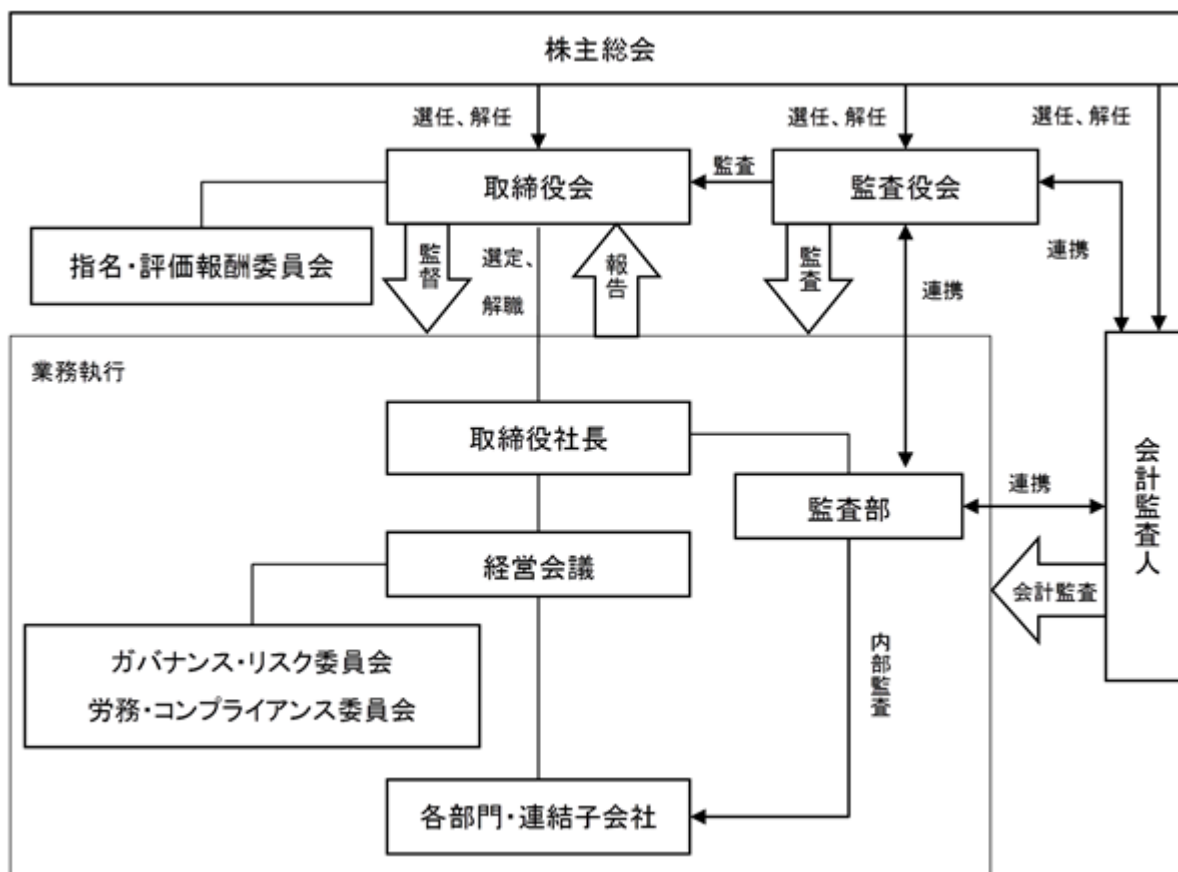
内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
リスク管理基本規程に基づき、ガバナンス・リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。
- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。
内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ハ) 業務執行・監督機能・内部統制の関係を示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、社長の指示のもと、監査部内部監査室（7名）が担っており、本社各部、全国の拠点並びに子会社を対象とした内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について監査を行っています。

監査役監査は、監査役が重要な会議への出席、各事業所・部署の往査、取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画及び監査結果についての報告等を通じて、適切な監査を行っています。

これらの監査結果については、取締役会及び経営会議等を通じて、全部門に対して報告がなされているほか、適宜ミーティングを実施し意見交換を行っています。

また、当社では、監査役、会計監査人及び監査部の相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しています。

なお、監査役横手宏典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

社外取締役及び社外監査役との関係

現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

(イ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役 富岡隆臣氏は、2017年3月31日時点において当社の株主であったCJP NC HOLDINGS, L.P.の日本におけるアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターを兼務しています。CJP NC HOLDINGS, L.P.からは、2017年5月24日に当社株式を全株譲渡した旨の変更報告書（短期大量譲渡）が2017年5月26日付で公衆の縦覧に供されています。

また、社外取締役 川合秀司氏は、当社の発行済株式総数の34.9%を所有する大東建託株式会社の常務取締役です。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した社外の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がっていると考えています。

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、職務執行及び利益相反の監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより企業価値の向上に向けた経営支援の役割を果たすとともに、多様なステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。この役割を果たすため、経営会議にオブザーバーとして適宜参加しています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において意見を述べ、適正な職務執行の確保を図っています。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」において社外役員の独立性要件を以下のように定めています。以下に基づき、社外取締役 関口康氏及び采孟氏、社外監査役 宇都宮純子氏及び横手宏典氏を独立性が十分に保たれていると判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しています。

[社外役員の独立性要件]

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下に掲げる事項に該当する社外役員については、独立社外役員に該当しないものと判断する。

1. 現在、ソラストグループ（注1）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人である者
2. 現在又は過去5年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの大株主（注2）もしくはソラストグループが大株主の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
3. ソラストグループの主要な取引先企業（注3）の業務執行者（注4）であり、又はあった者
4. ソラストグループから多額の寄付（注5）を受けている法人、団体等の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
5. ソラストグループとの間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している者
6. 過去5年間に於いて、ソラストグループの会計監査人に所属しており、又はしていた者
7. ソラストグループから、役員報酬以外に多額の金銭（注6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等に該当し、又は該当していた者
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の血族、同居の親族又は生計を一にする者
 - (1) ソラストグループの業務執行者
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの業務執行者であった者
 - (3) 上記2. から7. で独立性がないと判断している者
9. その他、当社における実質的な判断の結果、社外役員としてのソラストグループの一般株主と利益相反が生ずる恐れがある者

(注)

- 1: 「ソラストグループ」とは、株式会社ソラスト及び株式会社ソラストの子会社とする
- 2: 「大株主」とは、総議決権の20%以上の議決権を直接又は間接に保有している企業等をいう
- 3: 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のうち、いずれかの事業年度において、ソラストグループとの取引の支払額又は受取額がソラストグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業等をいう
- 4: 「業務執行者」とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 5: 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- 6: 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

役員報酬等

(イ) 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	110	-	57	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	-	5

- (注) 1. 上記には無報酬の社外取締役2名を除いています。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。
3. 報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、役員ごとの報酬等の総額は、記載を省略しています。
4. 社外役員には、2017年2月11日に逝去された社外監査役1名及び2017年3月21日付で就任した仮監査役1名(社外監査役)を含んでいます。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額及び算定方法については、内規によって定められています。

取締役の基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成しており、業務執行報酬は、同業他社の水準・会社業績及び社員とのバランス等を考慮し、指名・評価報酬委員会で審議することとしています。

また、賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ支給し、業務執行分は、会社の業績を反映させた利益連動報酬としています。

なお、上記報酬等の個別最終決定は取締役社長に一任することもできることとしています。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 74百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しています。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 富永 貴雄

指定有限責任社員 業務執行社員 岩瀬 弘典

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、本書提出日現在において、10名以内とする旨定款に定めています。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

なお、当社と社外取締役及び監査役は、当該定款の定めに基づき責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	3	48	2
連結子会社	-	-	-	-
計	30	3	48	2

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度にかかる追加報酬2百万円を支払っています。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、当社及び一部子会社に関する会計アドバイザリー業務等についての対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、上場に伴う「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修へ定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,831,909	5,979,842
受取手形及び売掛金	7,146,205	7,614,148
貯蔵品	107,796	94,488
繰延税金資産	565,627	571,028
その他	690,290	702,213
貸倒引当金	2,501	1,343
流動資産合計	14,339,328	14,960,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,716,479	3 2,612,256
土地	929,346	918,154
リース資産(純額)	611,366	718,015
その他(純額)	147,991	141,817
有形固定資産合計	1, 4 4,405,183	1, 4 4,390,244
無形固定資産		
のれん	2,085,047	2,491,186
その他	259,025	378,542
無形固定資産合計	2,344,073	2,869,729
投資その他の資産		
投資有価証券	2 84,156	2 84,766
敷金及び保証金	769,483	802,134
繰延税金資産	555,179	650,281
その他	68,223	67,791
貸倒引当金	24,390	23,108
投資その他の資産合計	1,452,651	1,581,864
固定資産合計	8,201,908	8,841,839
資産合計	22,541,237	23,802,217
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000	3 2,189,440
未払金	4,320,019	4,686,109
未払法人税等	751,960	877,117
未払消費税等	613,988	649,781
未払費用	203,511	197,128
賞与引当金	1,309,453	1,223,629
役員賞与引当金	19,750	43,500
その他	317,177	317,188
流動負債合計	8,785,860	10,183,895
固定負債		
長期借入金	3,375,000	3 1,256,587
リース債務	632,553	746,737
退職給付に係る負債	1,095,544	1,145,454
資産除去債務	137,094	150,660
その他	39,308	61,775
固定負債合計	5,279,501	3,361,215
負債合計	14,065,361	13,545,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	478,176
資本剰余金	5,203,360	5,381,536
利益剰余金	3,084,928	4,475,849
株主資本合計	8,588,288	10,335,562
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	112,412	78,455
その他の包括利益累計額合計	112,412	78,455
純資産合計	8,475,875	10,257,106
負債純資産合計	22,541,237	23,802,217

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	63,070,937	65,413,623
売上原価	52,466,795	54,246,636
売上総利益	10,604,142	11,166,987
販売費及び一般管理費	1 7,292,645	1 7,512,211
営業利益	3,311,497	3,654,775
営業外収益		
受取利息	2,674	37
受取配当金	809	2,405
受取保険金	20,839	23,841
補助金収入	20,930	30,261
その他	29,869	13,686
営業外収益合計	75,122	70,231
営業外費用		
支払利息	58,722	46,011
株式公開費用	15,194	46,153
その他	4,164	6,580
営業外費用合計	78,081	98,745
経常利益	3,308,538	3,626,261
特別利益		
固定資産売却益	-	2 8,334
投資有価証券償還益	17,510	-
負ののれん発生益	535	-
役員退職慰労引当金戻入額	2,040	-
受取和解金	-	18,000
特別利益合計	20,085	26,334
特別損失		
固定資産除却損	3 6,458	3 7,050
固定資産売却損	4 616	4 361
減損損失	5 142,320	-
損害賠償金	7,547	-
災害による損失	-	6 5,378
特別損失合計	156,941	12,790
税金等調整前当期純利益	3,171,682	3,639,805
法人税、住民税及び事業税	1,150,228	1,132,203
法人税等調整額	28,076	34,423
法人税等合計	1,178,304	1,166,627
当期純利益	1,993,377	2,473,177
親会社株主に帰属する当期純利益	1,993,377	2,473,177

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	1,993,377	2,473,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,669	-
退職給付に係る調整額	89,400	33,957
その他の包括利益合計	102,069	33,957
包括利益	1,891,308	2,507,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,891,308	2,507,134
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,275,763	-	2,319,075	8,594,838
当期変動額				
減資	5,975,763	5,975,763		-
剰余金の配当		772,403	1,227,524	1,999,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,993,377	1,993,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,975,763	5,203,360	765,853	6,550
当期末残高	300,000	5,203,360	3,084,928	8,588,288

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,669	23,012	10,343	8,584,495
当期変動額				
減資				-
剰余金の配当				1,999,928
親会社株主に帰属する当期純利益				1,993,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,669	89,400	102,069	102,069
当期変動額合計	12,669	89,400	102,069	108,619
当期末残高	-	112,412	112,412	8,475,875

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	5,203,360	3,084,928	8,588,288
当期変動額				
新株の発行	178,176	178,176		356,352
剰余金の配当			1,082,256	1,082,256
親会社株主に帰属する当期純利益			2,473,177	2,473,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	178,176	178,176	1,390,920	1,747,273
当期末残高	478,176	5,381,536	4,475,849	10,335,562

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	112,412	112,412	8,475,875
当期変動額			
新株の発行			356,352
剰余金の配当			1,082,256
親会社株主に帰属する当期純利益			2,473,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,957	33,957	33,957
当期変動額合計	33,957	33,957	1,781,230
当期末残高	78,455	78,455	10,257,106

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,171,682	3,639,805
減価償却費	472,119	432,489
減損損失	142,320	-
のれん償却額	134,847	146,725
賞与引当金の増減額(は減少)	116,697	93,258
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,250	23,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,140	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74,049	98,853
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,081	2,764
受取利息及び受取配当金	3,483	2,442
受取保険金	20,839	23,841
支払利息	58,722	46,011
株式公開費用	15,194	46,153
固定資産売却益	-	8,334
投資有価証券償還損益(は益)	17,510	-
負ののれん発生益	535	-
固定資産除却損	6,458	7,050
固定資産売却損	616	361
損害賠償金	7,547	-
災害損失	-	5,378
受取和解金	-	18,000
売上債権の増減額(は増加)	137,107	378,015
たな卸資産の増減額(は増加)	31,031	13,308
前払費用の増減額(は増加)	8,410	22,314
未払金の増減額(は減少)	56,485	157,724
未払消費税等の増減額(は減少)	1,026,019	35,793
預り金の増減額(は減少)	289	4,195
その他	51,725	161,921
小計	3,129,730	4,262,160
利息及び配当金の受取額	6,028	2,442
利息の支払額	57,499	44,967
法人税等の支払額	1,131,184	1,159,223
損害賠償金の支払額	6,127	1,420
保険金の受取額	18,789	14,899
和解金の受取額	-	18,000
災害損失の支払額	-	5,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,959,737	3,086,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,054	60,750
有形固定資産の売却による収入	4,116	20,038
無形固定資産の取得による支出	24,785	145,926
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	23,663	46,942
敷金及び保証金の回収による収入	20,277	24,773
事業譲受による支出	160,892	413,221
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	245,001
その他	4,284	34,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,718	832,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	210,000	-
長期借入金の返済による支出	1,250,000	1,307,327
株式の発行による収入	-	356,352
配当金の支払額	1,999,928	1,080,745
株式公開費用の支出額	10,974	50,373
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40,310	36,195
その他	-	908
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511,212	2,119,197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,776,193	134,430
現金及び現金同等物の期首残高	7,608,102	5,831,909
現金及び現金同等物の期末残高	5,831,909	5,966,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)技能認定振興協会

(株)ハンズマム

(株)住センター

(株)ティー・エム・メディカルサービス

なお、(株)住センター及び(株)ティー・エム・メディカルサービスは、当社がそれぞれ2016年11月30日付及び2017年1月31日付で全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ソラストフォルテ

(連結の範囲から除いた理由)

(株)ソラストフォルテは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ソラストフォルテ)及び関連会社(ホームेशन(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他 4年～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた3,910千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた770千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,728,318千円	2,996,622千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,068千円	10,068千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	47,324千円
計	-	47,324

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	14,440千円
長期借入金	-	56,587
計	-	71,027

4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	354,945千円	427,673千円
工具、器具及び備品	9,369	9,369
計	364,314	437,042

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料手当	2,827,033千円	2,724,943千円
賞与引当金繰入額	415,486	412,394
役員賞与引当金繰入額	16,430	43,500
退職給付費用	81,277	85,489

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	13,967千円
車両運搬具	-	45
土地	-	5,678
計	-	8,334

(注) 建物及び構築物の売却益と土地の売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	5,419千円	6,306千円
工具、器具及び備品	480	743
ソフトウェア	557	-
計	6,458	7,050

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	305千円	- 千円
車両運搬具	-	215
工具、器具及び備品	310	146
計	616	361

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

場所	用途	種類
東京都墨田区	事業用資産(錦糸町教室)	敷金及び保証金
愛知県岡崎市	事業用資産(事務所、岡崎教室)	建物及び構築物、敷金及び保証金
愛知県名古屋市中村区	事業用資産(名古屋GS教室)	敷金及び保証金
京都府京都市下京区	事業用資産(京都四条教室)	敷金及び保証金
東京都千代田区	事業用資産(事務所)	建物及び構築物、敷金及び保証金
東京都千代田区	-	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である、事務所を基本単位としてグルーピングを行い、のれんについては帰属する事業に関連する資産として、その事業が属する事業区分における資産グループとともにグルーピングを行っております。

事業用資産については、撤退の意思決定を行った当社教室及び事務所、並びに2016年2月1日付の株式会社ココチケアの吸収合併によって退去した同社本社ビルの固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額、及びこれらの原状回復費用として発生が見込まれる金額12,293千円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物4,106千円、敷金及び保証金8,186千円であります。

のれんについては、一部の連結子会社につき、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、130,027千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については処分予定であることから、正味売却価額を零として評価し、敷金及び保証金については原状回復費用等の見積額に基づいて評価しております。

のれんの回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2016年4月に発生した熊本地震によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,215千円	- 千円
組替調整額	17,510	-
税効果調整前	18,725	-
税効果額	6,055	-
その他有価証券評価差額金	12,669	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	152,030	17,291
組替調整額	24,018	31,652
税効果調整前	128,012	48,943
税効果額	38,612	14,986
退職給付に係る調整額	89,400	33,957
その他の包括利益合計	102,069	33,957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	94,234	28,175,966	-	28,270,200
合計	94,234	28,175,966	-	28,270,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2016年1月26日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加28,175,966株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,499,922	15,917	2015年3月31日	2015年6月30日
2015年10月27日 取締役会	普通株式	500,005	5,306	2015年9月30日	2015年12月4日

(注) 2016年1月26日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月7日 取締役会	普通株式	500,382	利益剰余金	17.70	2016年3月31日	2016年6月30日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	28,270,200	2,108,700	-	30,378,900
合計	28,270,200	2,108,700	-	30,378,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,108,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月7日 取締役会	普通株式	500,382	17.70	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	581,874	20.00	2016年9月30日	2016年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月26日 取締役会	普通株式	698,714	利益剰余金	23.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金勘定	5,831,909千円	5,979,842千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	13,502
現金及び現金同等物	5,831,909	5,966,339

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護・保育事業における車両及び建物長期賃貸借契約であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2016年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323,860	91,505	232,355

(単位：千円)

	当連結会計年度(2017年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323,860	102,825	221,035

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,218	3,687
1年超	305,985	302,297
合計	309,203	305,985

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払リース料	47,074	47,074
減価償却費相当額	11,320	11,320
支払利息相当額	44,265	43,856

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	61,456	88,288
1年超	960,189	1,420,584
合計	1,021,646	1,508,872

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給与手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,831,909	5,831,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,146,205	7,146,205	-
(3) 敷金及び保証金	769,483	763,604	5,878
資産計	13,747,598	13,741,719	5,878
(1) 未払金	4,320,019	4,320,019	-
(2) 未払法人税等	751,960	751,960	-
(3) 未払消費税等	613,988	613,988	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	4,625,000	4,631,436	6,436
(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	667,879	770,106	102,227
負債計	10,978,847	11,087,510	108,663

当連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,979,842	5,979,842	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,614,148	7,614,148	-
(3) 敷金及び保証金	802,134	788,464	13,670
資産計	14,396,125	14,382,454	13,670
(1) 未払金	4,686,109	4,686,109	-
(2) 未払法人税等	877,117	877,117	-
(3) 未払消費税等	649,781	649,781	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	3,446,027	3,449,070	3,043
(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	779,606	858,999	79,393
負債計	10,438,642	10,521,078	82,436

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	84,156	84,156
出資金	-	610
合計	84,156	84,766

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,831,909	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,146,205	-	-	-
敷金及び保証金	-	185,840	141,305	442,337
合計	12,978,114	185,840	141,305	442,337

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,979,842	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,614,148	-	-	-
敷金及び保証金	-	186,387	205,370	410,376
合計	13,593,990	186,387	205,370	410,376

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,250,000	2,175,000	600,000	600,000	-	-
リース債務	35,325	28,430	25,454	23,784	22,808	532,076
合計	1,285,325	2,203,430	625,454	623,784	22,808	532,076

当連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,189,440	614,506	614,574	10,979	8,363	8,163
リース債務	32,868	29,941	28,320	27,394	28,209	632,871
合計	2,222,308	644,448	642,894	38,374	36,573	641,034

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」の連結貸借対照表計上額は520千円、時価は514千円であります。

(有価証券関係)

1. 償還された其他有価証券

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	50,000	17,510	-
(3) その他	-	-	-
合計	50,000	17,510	-

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、ポイント制に基づく退職一時金制度（非積立型）の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部パート社員の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	808,830千円	1,023,056千円
勤務費用	112,860	135,202
利息費用	11,323	1,023
数理計算上の差異の発生額	152,030	17,291
退職給付の支払額	63,638	64,305
その他(注)	1,650	4,747
退職給付債務の期末残高	1,023,056	1,082,432

(注) その他は、臨時の退職金等であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,652千円	72,487千円
退職給付費用	1,670	1,393
退職給付の支払額	13,835	10,859
退職給付に係る負債の期末残高	72,487	63,021

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,095,544千円	1,145,454千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,095,544	1,145,454
退職給付に係る負債	1,095,544	1,145,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,095,544	1,145,454

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	112,860千円	135,202千円
利息費用	11,323	1,023
数理計算上の差異の費用処理額	24,018	31,652
簡便法で計算した退職給付費用	1,670	1,393
その他(注)	1,650	4,747
確定給付制度に係る退職給付費用	151,523	174,017

(注) その他は、臨時の退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
数理計算上の差異	128,012千円	48,943千円
合計	128,012	48,943

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識数理計算上の差異	162,024千円	113,081千円
合計	162,024	113,081

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,590千円、当連結会計年度39千円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 27名	当社取締役 1名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,448,000株	普通株式 300,000株	普通株式 60,000株
付与日	2012年5月2日	2013年3月8日	2013年5月2日
権利確定条件	権利付与日(2012年5月2日)以降、権利確定日(2014年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2013年3月8日)以降、権利確定日(2015年3月7日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2013年5月2日)以降、権利確定日(2015年5月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2012年5月2日から 2014年5月1日まで	2013年3月8日から 2015年3月7日まで	2013年5月2日から 2015年5月1日まで
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2015年3月8日から 2023年3月7日まで	2015年5月2日から 2023年5月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 30,000株	普通株式 240,000株
付与日	2013年6月2日	2013年11月2日	2013年12月2日
権利確定条件	権利付与日(2013年6月2日)以降、権利確定日(2015年6月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2013年11月2日)以降、権利確定日(2015年11月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2013年12月2日)以降、権利確定日(2015年12月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2013年6月2日から 2015年6月1日まで	2013年11月2日から 2015年11月1日まで	2013年12月2日から 2015年12月1日まで
権利行使期間	2015年6月2日から 2023年6月1日まで	2015年11月2日から 2023年11月1日まで	2015年12月2日から 2023年12月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 1名	子会社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株	普通株式 120,000株	普通株式 180,000株
付与日	2014年3月2日	2014年3月28日	2015年2月25日
権利確定条件	権利付与日(2014年3月2日)以降、権利確定日(2016年3月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2014年3月28日)以降、権利確定日(2016年3月27日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2015年2月25日)以降、権利確定日(2017年2月24日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2014年3月2日から 2016年3月1日まで	2014年3月28日から 2016年3月27日まで	2015年2月25日から 2017年2月24日まで
権利行使期間	2016年3月2日から 2024年3月1日まで	2016年3月28日から 2024年3月27日まで	2017年2月25日から 2025年2月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,000株	普通株式 180,000株
付与日	2015年5月2日	2015年11月2日
権利確定条件	権利付与日(2015年5月2日)以降、権利確定日(2017年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2015年11月2日)以降、権利確定日(2017年11月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年5月2日から 2017年5月1日まで	2015年11月2日から 2017年11月1日まで
権利行使期間	2017年5月2日から 2025年5月1日まで	2017年11月2日から 2025年11月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2017年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,022,000	300,000	30,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	2,022,000	300,000	24,000
未確定残	-	-	6,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,022,000	300,000	24,000
権利行使	1,491,600	143,400	24,000
失効	-	-	-
未行使残	530,400	156,600	-

(注) 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	48,000	30,000	240,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	48,000	24,000	192,000
未確定残	-	6,000	48,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	48,000	24,000	192,000
権利行使	40,800	18,000	131,700
失効	-	-	-
未行使残	7,200	6,000	60,300

(注) 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	300,000	120,000	180,000
付与	-	-	-
失効	12,000	48,000	36,000
権利確定	240,000	72,000	96,000
未確定残	48,000	-	48,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	240,000	72,000	96,000
権利行使	179,400	58,800	21,000
失効	12,000	-	24,000
未行使残	48,600	13,200	51,000

(注) 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	54,000	180,000
付与	-	-
失効	30,000	90,000
権利確定	-	-
未確定残	24,000	90,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	167
行使時平均株価 (円)	1,326	1,270	1,014
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	167
行使時平均株価 (円)	1,087	1,014	1,276
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	167	167	367
行使時平均株価 (円)	1,198	1,137	1,471
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	367	367
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似上場会社法並びにこれらの折衷法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は1,553,446千円であります。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は2,371,078千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	97,177千円	121,567千円
賞与引当金	404,372	377,927
未払法定福利費	62,432	60,709
退職給付に係る負債	335,455	350,738
減価償却費超過額	121,372	108,103
減損損失	173,811	165,512
資産除去債務	41,978	46,317
資本連結に伴う評価差額	61,497	61,409
資産調整勘定	47,216	134,364
その他	14,815	49,501
繰延税金資産小計	1,360,128	1,476,151
評価性引当額	199,581	215,274
繰延税金資産合計	1,160,547	1,260,876
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24,682	25,626
資本連結に伴う評価差額	14,145	13,737
その他	912	1,198
繰延税金負債合計	39,740	40,562
繰延税金資産の純額	1,120,806	1,220,314

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	565,627千円	571,028千円
固定資産 - 繰延税金資産	555,179	650,281
流動負債 - その他	-	620
固定負債 - その他	-	374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	負担率との間の差異が法
住民税均等割	1.2	定実効税率の100分の5以
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	下であるため注記を省略
のれん償却額	1.4	しております。
のれん減損損失	1.4	
所得拡大促進税制税額控除	2.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社住センター
事業の内容 介護サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社住センターは神奈川県において通所介護（デイサービス）事業所の運営を主な事業としており、同社の株式を取得し子会社化することで、事業展開エリアの一つである神奈川県におけるサービスの充実を図るものであります。

(3) 企業結合日

2016年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社住センター

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2016年12月1日から2017年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	167,524千円
取得原価		167,524

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザーに対する報酬・手数料等 13,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

165,324千円

(2) 発生原因

被取得企業である株式会社住センターの株式取得原価が、企業結合日における同社の時価純資産額を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	99,330千円
固定資産	44,499
資産合計	143,830
流動負債	90,807
固定負債	50,823
負債合計	141,631

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の解体時に発生するアスベスト除去費用及び建物の退去時における不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間は14年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.3%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	134,545千円	137,094千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	-	4,717
時の経過による調整額	2,548	2,599
連結子会社の取得に伴う増加額	-	6,249
期末残高	137,094	150,660

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別形態を基礎とし、「医療関連受託事業」、「介護・保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療関連受託事業」は、受付、会計、診療報酬請求業務、経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣等を行っております。

「介護・保育事業」は、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護（ショートステイ）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護事業及び保育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,492,831	12,825,861	62,318,693	752,244	63,070,937	-	63,070,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	49,492,831	12,825,861	62,318,693	752,244	63,070,937	-	63,070,937
セグメント利益又は損 失()	4,766,767	665,787	5,432,554	295,818	5,136,735	1,825,238	3,311,497
セグメント資産	6,480,125	8,702,330	15,182,455	328,626	15,511,082	7,030,155	22,541,237
その他の項目							
減価償却費	35,377	325,119	360,497	37,074	397,572	74,547	472,119
のれんの償却額	19,529	115,317	134,847	-	134,847	-	134,847
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	112,952	37,647	150,600	12,188	162,788	9,557	172,346

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない人材確保及び育成業務、不動産賃貸業務、損害保険代理
店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,825,238千円は、各報告セグメントに配分していない全社費
用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,030,155千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額74,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,557千円は、主に本社ビルの設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,817,486	13,862,528	64,680,015	733,608	65,413,623	-	65,413,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	50,817,486	13,862,528	64,680,015	733,608	65,413,623	-	65,413,623
セグメント利益又は損 失()	4,950,172	884,430	5,834,602	226,133	5,608,469	1,953,693	3,654,775
セグメント資産	6,715,515	9,387,442	16,102,958	388,791	16,491,750	7,310,466	23,802,217
その他の項目							
減価償却費	31,869	301,409	333,279	33,331	366,610	65,878	432,489
のれんの償却額	21,305	125,420	146,725	-	146,725	-	146,725
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	71,072	888,605	959,677	77,521	1,037,198	48,283	1,085,482

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない人材確保及び育成業務、不動産賃貸業務、損害保険代理
店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,953,693千円は、各報告セグメントに配分していない全社費
用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,310,466千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額65,878千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48,283千円は、主に本社ビルの設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,695	136,391	4,233	-	142,320

（注） 「その他」の金額は、キャリアセンター事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19,529	115,317	-	-	134,847
当期末残高	86,996	1,998,050	-	-	2,085,047

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21,305	125,420	-	-	146,725
当期末残高	65,691	2,425,495	-	-	2,491,186

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

介護・保育事業において、事業譲受に伴い、535千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒井 純一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.11	当社役員	新株予約権の行使(注2)	127,755	-	-
役員	石川 泰彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.71	当社役員	新株予約権の行使(注3)	23,947	-	-
役員	春山 昭彦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.43	当社役員	新株予約権の行使(注4)	21,993	-	-
役員	藤河 芳一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.47	当社役員	新株予約権の行使(注5)	23,947	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 2012年5月1日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2013年3月7日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2013年12月1日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2014年3月1日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	299.82円	337.64円
1株当たり当期純利益金額	70.51円	85.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	79.15円

- (注) 1. 当社は、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,993,377	2,473,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,993,377	2,473,177
期中平均株式数(株)	28,270,200	28,914,906
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,333,724
(うち新株予約権(株))	(-)	(2,333,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類(新株予約権の数11,680個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,250,000	2,189,440	0.702	
1年以内に返済予定のリース債務	35,325	32,868	4.094	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,375,000	1,256,587	0.389	2018年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	632,553	746,737	2.911	2018年～2045年
その他有利子負債	-	-		
合計	5,292,879	4,225,633		

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	614,506	614,574	10,979	8,363
リース債務	29,941	28,320	27,394	28,209

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,043,864	32,246,576	48,691,050	65,413,623
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	780,329	1,714,098	2,649,261	3,639,805
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	504,122	1,111,840	1,722,789	2,473,177
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	17.83	39.06	60.04	85.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.83	21.20	20.97	25.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,654,210	5,703,354
受取手形	726	694
売掛金	2 7,119,236	2 7,522,537
貯蔵品	103,201	90,611
前払費用	618,867	639,378
繰延税金資産	562,030	556,096
その他	2 72,262	2 129,150
貸倒引当金	2,354	1,343
流動資産合計	14,128,180	14,640,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,616,695	2,442,567
構築物	62,015	52,687
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	146,719	129,048
土地	1,118,398	1,107,206
リース資産	611,366	718,015
建設仮勘定	-	1,080
有形固定資産合計	1 4,555,195	1 4,450,605
無形固定資産		
のれん	2,085,047	2,227,036
電話加入権	25,618	25,618
ソフトウェア	230,052	276,128
その他	1,102	66,944
無形固定資産合計	2,341,821	2,595,728
投資その他の資産		
投資有価証券	74,088	74,088
関係会社株式	107,339	467,856
長期貸付金	3,910	2 96,266
繰延税金資産	515,833	608,641
敷金及び保証金	768,895	777,408
その他	64,313	58,952
貸倒引当金	24,390	23,108
投資その他の資産合計	1,509,990	2,060,104
固定資産合計	8,407,007	9,106,437
資産合計	22,535,188	23,746,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,250,000	2,175,000
リース債務	35,325	32,868
未払金	4,302,900	4,658,013
未払費用	203,056	195,712
未払法人税等	725,938	869,044
未払消費税等	611,457	648,940
前受金	99,358	103,945
預り金	2 182,461	176,523
賞与引当金	1,306,489	1,214,034
役員賞与引当金	19,750	43,500
その他	1,324	527
流動負債合計	8,738,062	10,118,111
固定負債		
長期借入金	3,375,000	1,200,000
リース債務	632,553	746,737
退職給付引当金	933,519	1,032,373
資産除去債務	137,094	144,411
その他	39,308	44,659
固定負債合計	5,117,476	3,168,181
負債合計	13,855,538	13,286,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	478,176
資本剰余金		
資本準備金	27,242	205,419
その他資本剰余金	5,731,757	5,731,757
資本剰余金合計	5,759,000	5,937,177
利益剰余金		
利益準備金	487,932	487,932
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,132,716	3,557,339
利益剰余金合計	2,620,649	4,045,271
株主資本合計	8,679,649	10,460,625
純資産合計	8,679,649	10,460,625
負債純資産合計	22,535,188	23,746,917

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1 60,445,734	1 65,049,263
売上原価	50,358,980	54,011,266
売上総利益	10,086,753	11,037,996
販売費及び一般管理費	1, 2 6,953,281	1, 2 7,402,411
営業利益	3,133,472	3,635,585
営業外収益		
受取利息	772	1 252
有価証券利息	1,872	-
受取配当金	1 60,805	1 52,405
受取保険金	20,837	23,841
補助金収入	20,255	30,261
その他	1 14,031	1 12,684
営業外収益合計	118,575	119,444
営業外費用		
支払利息	58,347	45,781
株式公開費用	15,194	46,153
その他	3,945	5,230
営業外費用合計	77,487	97,165
経常利益	3,174,559	3,657,864
特別利益		
固定資産売却益	-	8,334
抱合せ株式消滅差益	25,510	-
投資有価証券償還益	19,470	-
負ののれん発生益	535	-
特別利益合計	45,515	8,334
特別損失		
固定資産除却損	4,868	6,736
固定資産売却損	616	215
関係会社株式評価損	119,992	-
減損損失	5,928	-
損害賠償金	7,547	-
災害による損失	-	3 5,378
特別損失合計	138,953	12,329
税引前当期純利益	3,081,122	3,653,868
法人税、住民税及び事業税	1,062,456	1,109,092
法人税等調整額	18,580	37,896
法人税等合計	1,081,037	1,146,989
当期純利益	2,000,085	2,506,879

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
医療関連受託売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		35,180,291		35,980,531	
賞与引当金繰入額		674,070		589,955	
退職給付費用		53,498		57,067	
その他		4,406,212		4,649,139	
当期人件費		40,314,072	80.1	41,276,694	76.4
経費		520,565	1.0	682,828	1.3
当期医療関連受託売上原価		40,834,638	81.1	41,959,522	77.7
介護・保育売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		5,540,529		7,104,875	
賞与引当金繰入額		190,395		214,423	
その他		719,116		978,996	
当期人件費		6,450,041	12.8	8,298,295	15.4
経費		2,790,310	5.5	3,511,315	6.5
当期介護・保育売上原価		9,240,351	18.3	11,809,611	21.9
その他売上原価					
人件費		111,688	0.2	91,767	0.2
教材費		63,346	0.1	73,224	0.1
経費		108,955	0.2	77,142	0.1
当期その他売上原価		283,990	0.6	242,133	0.4
当期売上原価		50,358,980	100.0	54,011,266	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,275,763	256,002	299,637	555,640	365,179	1,482,908	1,848,088	8,679,492
当期変動額								
減資	5,975,763	256,000	6,231,763	5,975,763			-	-
剰余金の配当		27,239	799,643	772,403	122,752	1,350,277	1,227,524	1,999,928
当期純利益						2,000,085	2,000,085	2,000,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,975,763	228,760	5,432,120	5,203,360	122,752	649,807	772,560	157
当期末残高	300,000	27,242	5,731,757	5,759,000	487,932	2,132,716	2,620,649	8,679,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,995	13,995	8,693,488
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			1,999,928
当期純利益			2,000,085
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,995	13,995	13,995
当期変動額合計	13,995	13,995	13,838
当期末残高	-	-	8,679,649

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	300,000	27,242	5,731,757	5,759,000	487,932	2,132,716	2,620,649	8,679,649	8,679,649
当期変動額									
新株の発行	178,176	178,176		178,176				356,352	356,352
剰余金の配当						1,082,256	1,082,256	1,082,256	1,082,256
当期純利益						2,506,879	2,506,879	2,506,879	2,506,879
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	178,176	178,176	-	178,176	-	1,424,622	1,424,622	1,780,975	1,780,975
当期末残高	478,176	205,419	5,731,757	5,937,177	487,932	3,557,339	4,045,271	10,460,625	10,460,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物	353,130千円	351,700千円
構築物	1,814	1,814
工具、器具及び備品	9,369	9,369
計	364,314	362,883

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	6,659千円	81,165千円
長期金銭債権	-	92,935
短期金銭債務	2,127	-

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,978千円	18,782千円
販売費及び一般管理費	46,200	64,800
営業取引以外の取引高	61,974	52,690

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料手当	2,746,844千円	2,701,922千円
賞与引当金繰入額	410,441	409,449
役員賞与引当金繰入額	16,430	43,500
退職給付費用	74,319	85,449
減価償却費	139,689	125,535

3 災害による損失

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
2016年4月に発生した熊本地震によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式467,788千円、関連会社株式68千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式107,271千円、関連会社株式68千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	285,843千円	316,112千円
未払役員退職慰労金	2,786	2,771
賞与引当金	403,182	374,651
未払法定福利費	62,432	60,226
貸倒引当金	8,189	7,487
未払事業税及び事業所税	94,769	120,851
減価償却費超過額	121,102	101,926
減損損失	173,811	165,512
資産除去債務	41,978	44,218
資産調整勘定	47,216	134,364
その他	3,839	1,957
繰延税金資産小計	1,245,151	1,330,079
評価性引当額	141,693	140,425
繰延税金資産合計	1,103,458	1,189,654
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24,682	24,413
その他	912	503
繰延税金負債合計	25,594	24,917
繰延税金資産の純額	1,077,863	1,164,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	定実効税率の100分の5以
住民税均等割	1.2	下であるため注記を省略
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	しております。
のれん償却額	0.4	
関係会社株式評価損	1.3	
抱合せ株式消滅差益	0.3	
所得拡大促進税制税額控除	2.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,616,695	36,573	6,137	204,564	2,442,567	1,969,532
	構築物	62,015			9,328	52,687	86,457
	車両運搬具	0	969	727	242	0	3,507
	工具、器具及び 備品	146,719	43,774	429	61,016	129,048	546,342
	土地	1,118,398		11,192		1,107,206	
	リース資産	611,366	147,921		41,272	718,015	242,363
	建設仮勘定		1,080			1,080	
	計	4,555,195	230,319	18,486	316,424	4,450,605	2,848,203
無形 固定資産	のれん	2,085,047	281,435		139,446	2,227,036	
	電話加入権	25,618				25,618	
	ソフトウェア	230,052	130,895		84,820	276,128	
	その他	1,102	66,661		819	66,944	
	計	2,341,821	478,992		225,086	2,595,728	

(注)「のれん」の「当期増加額」は、介護事業の事業譲受によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,744	1,200	3,492	24,452
賞与引当金	1,306,489	1,214,034	1,306,489	1,214,034
役員賞与引当金	19,750	43,500	19,750	43,500

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.solasto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
2016年6月30日 関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）
2016年8月10日 関東財務局長に提出
（第49期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月31日）
2016年11月11日 関東財務局長に提出
（第49期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
2017年2月10日 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類
2016年5月20日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
2016年6月13日及び2016年6月21日 関東財務局長に提出
2016年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。
- (5) 臨時報告書
2016年8月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
2016年11月10日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
2017年5月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月30日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソラストの2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ソラストが2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月30日

株式会社ソラスト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富永 貴雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2016年4月1日から2017年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラストの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。